

合併協議会ニュース

編集・発行 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局
住所 〒061-3292 石狩市花川北6条1丁目30番地2
TEL(0133)76-1101 FAX(0133)72-5990
e-mail ishikari1@ishi3-gappei.jp
URL http://www.ishi3-gappei.jp

第4号

平成15年8月20日発行

合併協議会は、合併の判断材料として「合併するとした場合の姿」を協議する組織です。

【合併協議会の役割】

合併協議会は、「新市建設計画」や「住民サービスの内容」などの、3市村が「合併するとした場合の姿」を協議し、合併の判断材料として住民や議会に提供するための組織です。

協議会は、合併すると決めつけて議論をしているのではなく、「合併ありき」で動いているものでもありません。

最終的に合併するかしないかは、合併協議会が示す「合併するとした場合の姿」と、3市村が示す「合併しない場合の姿」をもとにして皆さん一人ひとりが考え、その意向を踏まえながら市村長と議会が判断します。今のところ、来年の春頃に両方の姿をはっきりさせる予定で、各種の検討が進められています。

【合併協議会の性質】

合併協議会の性質は、大きく二つに分けられますが、私たちの協議会が合併することを前提とした組織ではないことをご理解願います。

合併することを前提とした合併協議会（合併に合意している場合）

任意の合併協議会などで協議を行い、合併することに合意し、合併しようとする市町村が、市町村建設計画や諸条件を協議するための法定合併協議会です。

合併する・しないの判断はこれからです

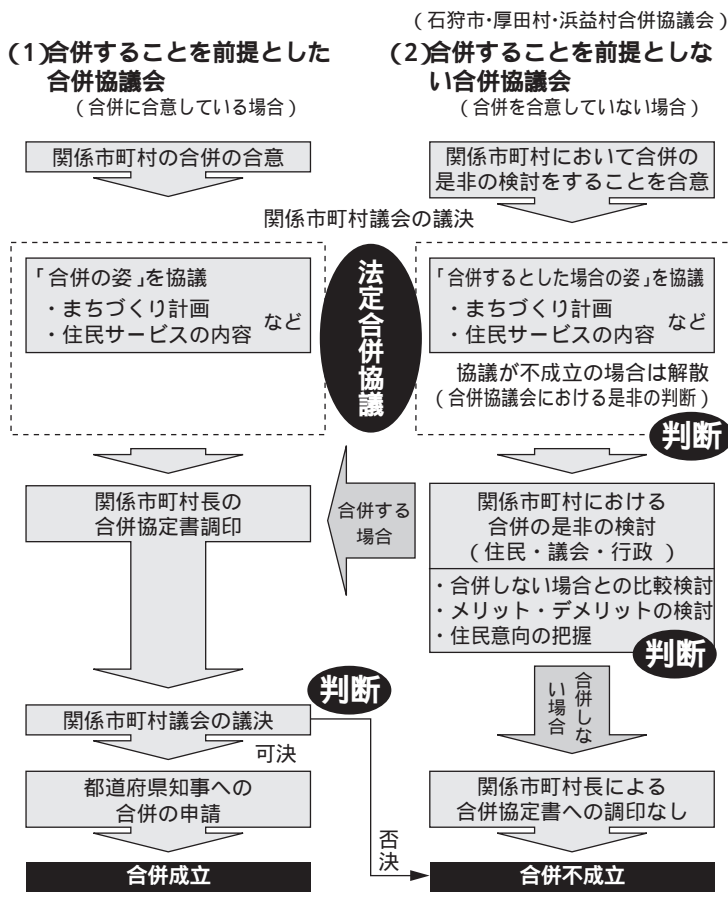
合併することを前提としない合併協議会（合併を合意していない場合）

合併の是非を検討し、合意が得られた場合に合併しようとする市町村が、合併の是非を検討するために必要となる「合併するとした場合」の市町村建設計画や諸条件を協議するための法定合併協議会です。（石狩市・厚田村・浜益村合併協議会の場合）

【合併をする・しないの判断】
合併をする、しないの判断は、左図のとおり3度あります。

- 1 合併協議会で協議が成立するか、しないか。
 - 2 住民の意向を踏まえて、市村長が協定書に調印し議会に提案するか、しないか。
 - 3 市村議会での合併の議決をするか、しないか。
- 合併する、しないの判断は、住民の意向を踏まえ市村長が判断したのち、最終的には議会の判断にゆだねられるものです。

法定合併協議会の性質



第3回協議会の内容

【報告事項】

3つの小委員会の委員長から、小委員会の経過報告を受けました。各委員会では委員長・副委員長が選出されています。

新市建設計画小委員会

委員長 加納 洋明(石狩市議会選出委員)
副委員長 河合 雅雄(厚田村議会選出委員)
副委員長 岸本 正吉(浜益村議会選出委員)
協議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会

委員長 熊倉 正博(石狩市議会選出委員)
副委員長 阿部 政二(厚田村議会選出委員)
副委員長 佐々木友治(浜益村議会選出委員)
地域自治組織等小委員会

委員長 佐藤 豊治(石狩市学識経験者)
副委員長 桐山 和郎(厚田村学識経験者)
副委員長 神田 一昭(浜益村議会選出委員)

第3回 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会議案

報告	項目	協議結果
報告第1号	新市建設計画小委員会経過報告	承認
報告第2号	協議員、農業委員会委員の定数及び任期小委員会経過報告	承認
報告第3号	地域自治組織等小委員会経過報告	承認
協議	項目	協議結果
協議第1号	合併の方式について 「厚田郡厚田村、浜益郡浜益村を廃し、その区域を石狩市に編入する編入合併とする。」	承認 15.7.17
協議第2号	新市の名称について 「石狩市とする。」	承認 15.7.17
協議第3号	新市の事務所的位置について 「現石狩市役所的位置とする。」	承認 15.7.17

【協議事項】

協議第1号(継続協議)
合併の方式について

協議第2号(継続協議)
新市の名称について

協議第3号(継続協議)
新市の事務所的位置について

この3つの項目は協議会の合併協議の基本項目となっており、大変重要な土台的な項目であることから、これらが決まらなければ「合併する」とした場合の姿」を作成する上で支障をきたすと思われます。こうしたことから、優先して検討・議論を行い、早期に決定する必要があるため第2回協議会で提案し、第3回協議会においても継続して協議いたしました。

合併方式の違いは、合併協議自体に影響はありません。新設合併だから対等であるとか編入合併だから吸収だということではなく、当協議会では、新設・編入方式にかかわらず、全協議項目について対等な検討協議を行うこととしています。以下、協議会における議論の概要を発言順に掲載いたしました。

編入方式が理想的

基本的に、新設が対等か、編入か吸収かというような方式に対する言葉だけの感覚で混乱してはいけません。時間的なものや費用など、その膨大なエネルギーを考えると、編入方式が一番理想的な形ではないかと考える。

編入方式でやむなし

厚田から編入でいいですよという、意見が出しづらい状況があったが、問題は建設計画でどんなことが盛り込まれ、本当に住民生活がどうなるのだということ。がきつちり出れば、編入であろうと新設であろうと、余りこだわりたくない。やはり編入合併でやむを得ないのかなと考える。事務所については、今の石狩市役所で当然だと思う。ただし、名称については公募方式くらいにならないのか。

編入大賛成

編入大賛成だ。常識から考えても、今までの合併を見ても、市と町村が合併されている場合は編入方式だ。新しい名前でもまだ観光地を売るなんて言っていたら、全国に知れ渡るまでに時間が相当かかるし、私は厚田の次に石狩という名称が大好きなので、名称は石狩市でいくべきだと思っ。

新設でなければならぬ

新設でなければならぬという厚田さんの方から編入やむなしという意見があったが、3市村が1つになった場合、新たに地盤をならして、その上に新市まちづくりの計画を樹立すべきでないかと思う。そういう観点から、新設合併でなければならぬと思っ。

地域審議会の設置が必要

日本の国民性は特にそつだが、ひがみだとか優越だとか、そついうものがある。だから、この辺をみんなできなく努力を払わないとだめだ。合併の方式というのは、より合理的に、石狩市が優越感を持つとかそんなものではなくて、編入が良いと思っ。それぞれ村民性・市民性がある

るのだから、5年とか10年を前提として地域審議会を設置しなければいけない。そこで議論して、合併に対して真剣に意見申をするということではなければならない。

新しいまちづくりは新設合併で

浜益、厚田、石狩はそれぞれ130年、140年の歴史と伝統がある。偉大な人物も相出ている。新しいまちをつくるのだというところで、新市をつくることに賛成したと思っ。だから、合併方式は新設合併が良い。新市の名称は、やはり石狩市だと思っ。昔、浜益村では、住所を書く時には石狩国浜益郡と書いた。石狩はなくてはいけないと思っ。事務所の位置は札幌に近いということで、これは石狩湾岸の本当に中心ということで、現在の石狩市役所が良い。

堂々めぐりの議論はやめよう

今までの意見を聞いてみると、名前は石狩市、事務所は石狩市庁舎が良いが、住民感情を考えると、市長・村長はすべて平等に失職し、議員もすべて平等に失職させるといような話に聞こえてならない。本当に新設と編入との一番核心に迫る議論ができるのかと考えるを得なくなる。それぞれの地域の住民感情は、果たしてどこにあるのかを考えて新設と編入について意見交換しなければ、議論は堂々めぐりになると思っ。決して石狩の優位性を誇張しているわけではないが、住民生活にかかわる大切な部分で妥協する場面も出てくるかもしれないし、それに対して石狩市民が、なぜうちが妥協しなければならないのだと、そついう現実

的な議論でなければ先に進めない。

意見を軌道修正したい

私は前回の会議で、合併の方式は編入よりも新設の方が良いと申し上げた。その理由は、厚田、浜益は長い歴史と伝統のある村だから、そういうところに長年住んでいる住民の皆さんが、素直に編入に納得するだろうかという懸念があったからだ。編入と新設について、今までの話を伺っていると、フィフティ・フィフティのような感じがしたので、もし両村の委員の皆さんが編入でも良いとなれば、私の意見を軌道修正したい。

住民サービスの向上が目的

市の名称、場所、それから庁舎の位置などについて全くこだわりはない。是非でも住民の公共サービスの維持、できれば今よりも良い、住み良い地域にするための努力、そういう結果をつくり上げるチャンスが今回の合併協議会だと思ふ。全力で力を尽くして頑張りたい。

対等な立場ではない合併はあり得ない

前回、私が合併の方式は新設が良いと言ったのは、合併においては精神的に對等でないならばならないという考えからだったが、月日が経ちいろいろ資料を読むと、合併するという点において對等でない合併というものはあり得ないと考えた。新しい行政システムをつくるというときに、むだな努力、むだなお金を使うよりは、これからの新しいことを考えていった方がよい。だから、合併の方法は新設から編入というふうに変えてきた。

合併で生活が変わるわけではない

そろそろ結論を出すべきではないか。厚田村単独では財政的に厳しくなってい

く中で、将来的に不安があるから、1市2村が一緒になったときのスケールメリットで何か良いものをつくり上げていくのでないかという形で進んできている。村民に対する感情的な面というのは、ある程度村民にも理解してもらわなければならないと考える。もはやこの協議会も3回目なのだから、早く中身に入っていくべきではないのだろうか。

編入で一向に構わない。問題は中身の議論、討議によるものだと思う。一般住民が合併したからといって明日から生活が変わるかということでもない。仮に合併しても生活は何ら変わりません、良い方向になるように議論していきます、ということに住民の方々にも約束しているので、なるべく早く中に突っ込んでいくべきではないのかと考える。

会長からの提案

議論が尽くしたようですので、ここで休憩を取って、共通委員の先生方の意見もふまえ、会長・副会長3人で協議させていただいた後、1つの形を提案したい。

(休 憩)

佐藤共通委員(北海学園大学法学部教授)のコメント

合併の方式は、法制度上の方式と実際上の方式がそれぞれくっついているわけではない。例えば、新設と編入というのは横軸にとり、対等と吸収というのは縦軸にとり、新設方式でも対等な場合もあれば、事実上吸収されたような形になることもあるし、編入方式でも、事実上対等な場合もあるし、事実上吸収され

ることになるといって、四つのパターンがある。いこの問題に結論を出すかということだが、いろいろな作業がこつこつとしたものが決まらないうと進んでいかなない事実もある。

「この議論は、合併をする、しないということを決めるというのではなくて、合併をするとしたらこうした姿がありまよということを示して、合併するかしないかというのはそれぞれの市、村に持って帰って検討することなので、入り口部分で余りにも時間を使うというのはむだなような気がする。

会長・副会長からの提案及び協議項目の確認

合併方式については編入合併、新市の名称は石狩市、新市の事務所の位置は石狩市役所として提案したい。

異議無く、全会一致をもって確認されました。

「ご協力ありがとうございました。」

「新市まちづくり懇話会」終了

当協議会が現在検討を進めている、合併するとした場合のまちづくりの指針となる「新市将来構想」について、住民の皆さんからの意見やアイデアをいただくため、5月24日に「新市まちづくり懇話会」がスタートし、去る7月6日の第4回をもちまして終了となりました。

この懇話会には、石狩市、厚田村、浜益村の各地域から、4回にわたって延べ90名の方にボランティア会員としてご参加をいただきました。ご協力をいただきました皆さんには、あらためて心からお礼を申し上げます。

当協議会では、合併の判断材料の一つとなる「新市将来構想」の素案づくりに、懇話会で出された数多くの貴重な意見やアイデアを、積極的に取り込んでいきたいと考えています。

(懇話会の各グループの検討結果については、4面に掲載しています。)

【第3回協議会を振り返って】

第2回協議会の開催から1ヶ月の間、3つの小委員会を開催し、付託された協議事項について制度を学び、きたのない意見交換が行われました。各地域の抱える課題などを積極的に出し合い、互いの地域のことを良く知るという委員の皆様の実情な姿勢は、これから本格化する協議に向かう上で大変心強く感じるところです。

第3回協議会での冒頭、会長から「今日は議論をし尽くして、最大公約数の答えが見つかった場合に決定したい」という議事方針が確認され、積極的な議論が展開されました。合併の方式は2通りの選択しかないため議論は対極化しましたが、小委員会での議論の余地があったこともあり、互いの地域住民の感情を思いやる発言の中で、議論も歩み寄る姿勢が大勢を占めて行きました。

最終的に協議結果のとおり確認されましたが、委員の皆様が、合併という大きな問題に真正面から取り組み、大局的な視野で議論を尽くし判断された結果だと思っております。協議会での議論の内容は、会議録をご覧ください。一結に合併について考えていただければ幸いです。

協議会事務局より



第3回・第4回新市まちづくり懇話会の検討結果

第3回(6/22)	懇話会
第4回(7/6)	

では、A～Dの4つの班に分かれ、これまでの懇話会を踏まえて、「これからも守りたいこと」、「新しく創りたいこと、変えていきたいこと」をテーマに、各自の思いや考えを自由に書き出し、合併するとした場合の「まちの将来像」や「キャッチフレーズ」を、各グループで話し合い、その検討結果がまとめられています。

各グループの検討成果

Aグループ

『癒しZONE★夢のまち』

《全員の言葉をつなげた文章》

歴史・文化を守り、活発な地域交流を図るため、交通手段を確保し住民の幸福を願いながら、癒しZONE、夢のまちを創る。

交通の確保 夢のまち 人(住民)の幸福
生活 癒しZONE Healing Zone 静と動
交通の便がよければ過疎化の歯止めになるのではと考えます。
昔からの歴史・文化を守り、人との交流、幸福を願いながら癒しZONE夢のまちを創る。
損得ではなくそれぞれの地域で生活をしている住民の幸せを考え、歴史などを守りながら交通の確保、又、観光地の開発など癒しのまちづくりを目指す。
住民が毎日安心して生活できる村づくり。又交通(バス)路線の充実。3市村の交流がすることによって住民が幸福に生活できるような村づくり。
整備された交通アクセスによって活発な地域交流が実現され、質の高い生活(Quality of life)を営むことができる。多様な住民が幸せになる静と動が共存する夢のまち！
それぞれのまちの古き良き歴史・伝統を守り仲良く交流を深めつつ、健康で住み良い共同体とする。名産物・環境・自然を活かした観光地、一大リゾートゾーン(ヒーリングゾーン)として発展を期すためにも難点である交通手段の確保を図った夢のある新市を創る。

Bグループ

『歴史を生かし、ゆとりある生活・人が輝く自立できる地域』

《全員の言葉をつなげた文章》

偉大な祖先が拓いた歴史・文化を軸として、自然豊かな環境から自立を享受し、豊かな生活環境を持続し、発展させる。

三市村の地域の歴史を生かしながら、ゆとりある生活のできる人が輝くまちの為に、自立できる地域の創造を図る。～豊かな自然からの享受で自立し、北海道と日本を支援する～

地域の歴史を生かしながら ゆとりある生活
人が輝くまち(人にやさしい町) 自立できる地域の創造
豊かな自然からの享受で自立し、北海道と日本を支援する。
～合併特例法の活用～

Cグループ

『食糧宝庫・あこがれのまち』

《全員の言葉をつなげた文章》

豊かな自然環境にはぐくまれた石狩(3市村)は食料宝庫で住みやすく、北海道の「あこがれるまち」「ほこりに思うまち」。

ほこりに思うまち 食料宝庫 自然 豊かな 安心 住みやすい
道央の自然豊かな海をもつ、食料宝庫、安心で住みやすい、歴史とほこりに思うまち。
豊かな自然、豊かな産物、ほこり高き市民が安心して住めるまち。
食料の宝庫である3市村は豊かな自然に恵まれた環境にやさしい人が住みやすい地域であり、安全で安心なものを供給でき、我がまちの自慢とほこりに思える人間形成を創造する。
豊富な自然、豊富な食材、ほこりのもてる安心した町づくり、生活を重んじた町づくり。

Dグループ

『手をつなぎ輪を広げ笑顔いっぱいのまち』

《全員の言葉をつなげた文章》

三市村笑顔で手を取り花のあるまち 融和で後継者の育成
(福祉) (観光) (産業)
三市村笑顔で手を取り元気な花のあるまち 融和で後継者の育成
(意識改革) (スポーツ) (自然・観光) (産業・福祉)

融和 花のある街 住民意識を変える
意識改革 笑顔 後継者育成 郷土愛

第4回合併協議会の開催延期について

8月28日(木)に開催予定でありました第4回合併協議会は、都合により9月下旬に延期することとなりました。

合併に関するご意見・ご質問を募集しています

合併に関するご意見・ご質問がありましたら、FAX・電子メールなど形式を問わず、受け付けております。

紙面・ホームページによりお答えしていきます。

合併協議会は傍聴できます。

合併協議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。

会議録を公開する場所

石狩市

- ・石狩市役所
- ・石狩市民図書館
- ・石狩市民図書館花川北分館
(花川北コミュニティセンター内)
- ・石狩市民図書館花川南分館
(花川南コミュニティセンター内)
- ・石狩市民図書館八幡分館
(八幡コミュニティセンター内)

厚田村

- ・厚田村役場
- ・厚田村総合センター

浜益村

- ・浜益村役場
- ・浜益村交流センター(ふれあいセンターきりり)

- ・石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局(石狩市役所3階)
- ・閲覧時間については各所の執務時間又は開館時間となっております。

